

(仮称)三番瀬再生実現化試験計画等検討会の設置について

平成 19 年 8 月 1 日

企画調整課三番瀬再生推進室

1 目的

千葉県三番瀬再生計画（事業計画）に基づき実施する次の再生事業について、事業実施に当たり必要となる技術的な助言を得ることを目的とする。

- (1) 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験
- (2) 淡水導入の検討・試験
- (3) 自然再生（湿地再生）事業

2 平成 19 年度検討内容

- (1) 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験
試験計画、モニタリング計画及び試験による周辺環境への影響予測
- (2) 淡水導入の検討・試験
試験計画、モニタリング計画及び試験による周辺環境への影響予測
- (3) 自然再生(湿地再生)事業
市川市塩浜 2 丁目市所有地における自然再生（湿地再生）計画案

3 委員構成

- (1) 他の個別検討委員会と同様の委員構成とする。
- (2) 委員数は 20 名以内とする。

4 会議の方法

- (1) 会議は全て公開とする。
- (2) 科学的な知見に基づく検討を基本とし、経験的な知見や一般県民等の意見も聞きながら進める。

5 進め方

- (1) 検討スケジュール
年度内に 4～5 回開催する予定。
- (2) 再生会議への説明
 - ア 8 月 検討組織の概要等について
 - イ 9 月 試験計画・モニタリング計画の検討状況について
 - ウ 11 月 試験計画・モニタリング計画、事前環境調査、市川市塩浜 2 丁目市所有地における自然再生（湿地再生）事業計画の検討について

(参 考)

平成19年度三番瀬再生実現化推進事業について

平成19年6月8日
千葉県庁内三番瀬再生実現化検討グループ
(企画調整課ほか12課2研究センター)

1 事業の目的

三番瀬の再生のためには、多様な塩分濃度を有する汽水的環境の創出、干潟的環境の拡大、海と陸との自然なつながりや後背湿地の回復等が重要である。

そこで、「干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験」及び「淡水導入の検討・試験」については、平成18年度に実施した検討結果を踏まえ、具体的な試験計画やモニタリング計画の検討、事前環境調査等を行う。

また、「自然再生(湿地再生)事業」については、湿地環境、規模、構造、干潟的環境形成との関連等を検討する。

2 事業の進め方

庁内の関係課等で組織している三番瀬再生実現化検討グループでの検討に加え、検討段階に応じて公開により学識経験者等の意見を聴きながら進めていくこととする。

3 「干潟的環境形成及び淡水導入の検討・試験」に係る調査計画

(1) 干潟的環境形成及び淡水導入の試験計画及びモニタリング計画の検討

試験実施候補地としてあげた次の2箇所について検討を行う。

ア 検討対象箇所

- (ア) 塩浜2丁目護岸東端脇
- (イ) 猫実川(猫実水門から河口域にかけての水域)

イ 試験目的

- (ア) 干潟的環境形成
- (イ) 干潟的環境形成及び淡水導入

ウ 試験計画の検討

- ・試験内容、試験方法
- ・位置・規模
- ・試験スケジュール
- ・試験費用 等

エ モニタリング計画の検討

- ・調査項目・調査方法
- ・調査範囲、調査地点数、調査頻度
- ・モニタリングスケジュール(試験前・試験中・試験後)

(2) 事前環境調査

モニタリング計画のうち、試験前の調査を実施する。

(3) 周辺環境への影響予測等

事前環境調査結果を用いて、周辺環境への影響予測等を実施する。

(4) 江戸川放水路からの淡水及び土砂供給の検討のための基礎調査

将来的な、三番瀬への恒常的な淡水及び土砂供給の検討のため、数値シミュレーションモデルのため必要となる地形、流況、水温・塩分等の条件の実態を把握する。

4 「自然再生（湿地再生）事業」に係る調査計画

平成18年度検討結果を踏まえ、市川市塩浜地区護岸部の市所有地における湿地再生を前提に、塩浜護岸の改修、環境学習の場としての利用等も考慮し、市川市をはじめとする関係機関と協議、調整の上、湿地環境、規模、構造、干潟的環境形成との関連等を検討する。

